

福島第一原子力発電所 1～4号機における
使用済燃料プール循環冷却システムの設置に関する報告の変更について（概要）

1. 概要

福島第一原子力発電所 1～4号機における使用済燃料プール循環冷却システムの設置に関する報告内容に対し、以下の通り、一部変更する。

2. 変更内容

変更内容は以下の通り。

	変更内容
1号機	燃料プール水位維持及び漏えい管理のため、既設のスキマサージタンク水位計によりスキマサージタンク水位を監視することとしていたが、当該水位計の故障を考慮し、監視方法を変更する。（図1参照）
2号機	建屋外への汚染水の漏えいを防止するため設置する堰等について、現場状況及び作業員の被ばく低減を考慮し、配置を変更する。 漏えいが発生した場合に想定する漏えい量について、評価結果を一部訂正する。 漏えいが発生した場合に建屋内に滞留する放射性物質を含む水の処理方法について、記載を追加する。（図2参照）
3号機	漏えいが発生した場合に建屋内に滞留する放射性物質を含む水の処理方法について、記載を追加する。
4号機	現場状況、作業安全及び施工性を考慮し、堰等の設置範囲及び漏えい水の排水方法を変更する。（図3参照）

以上

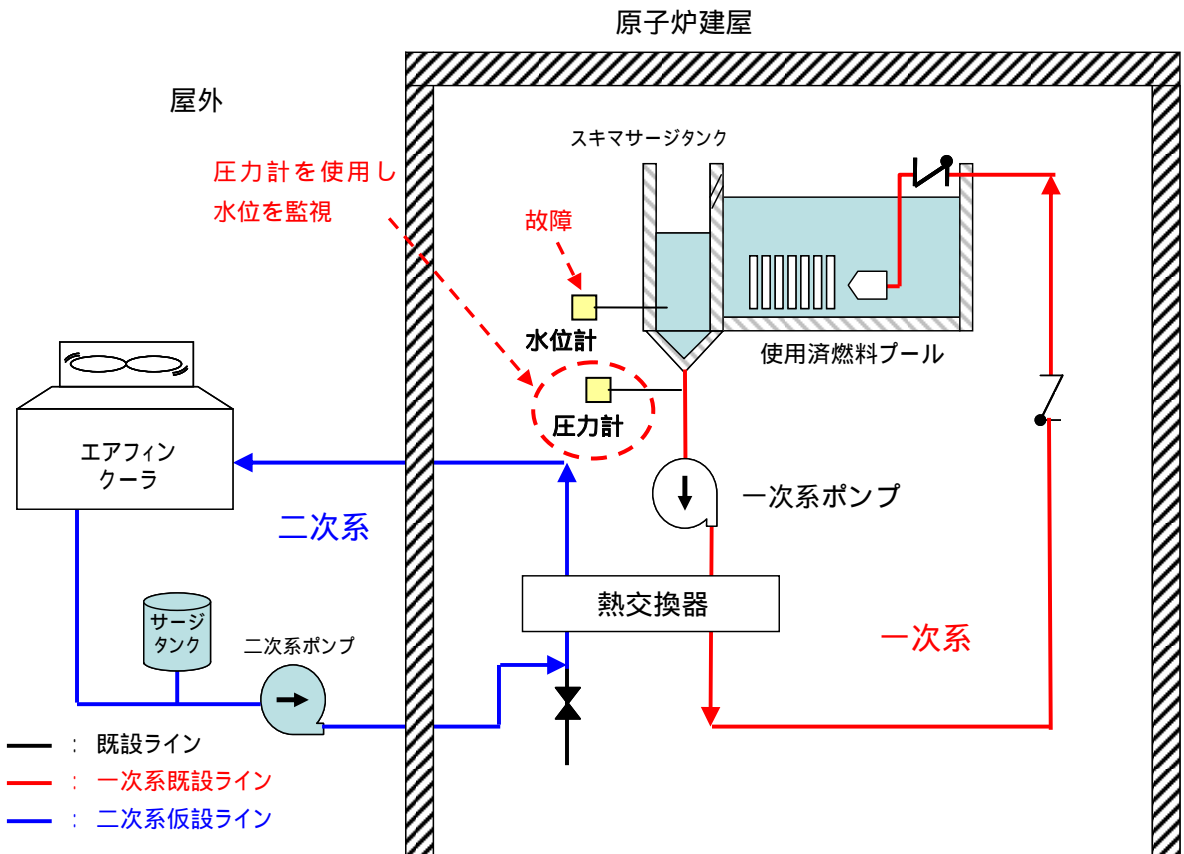
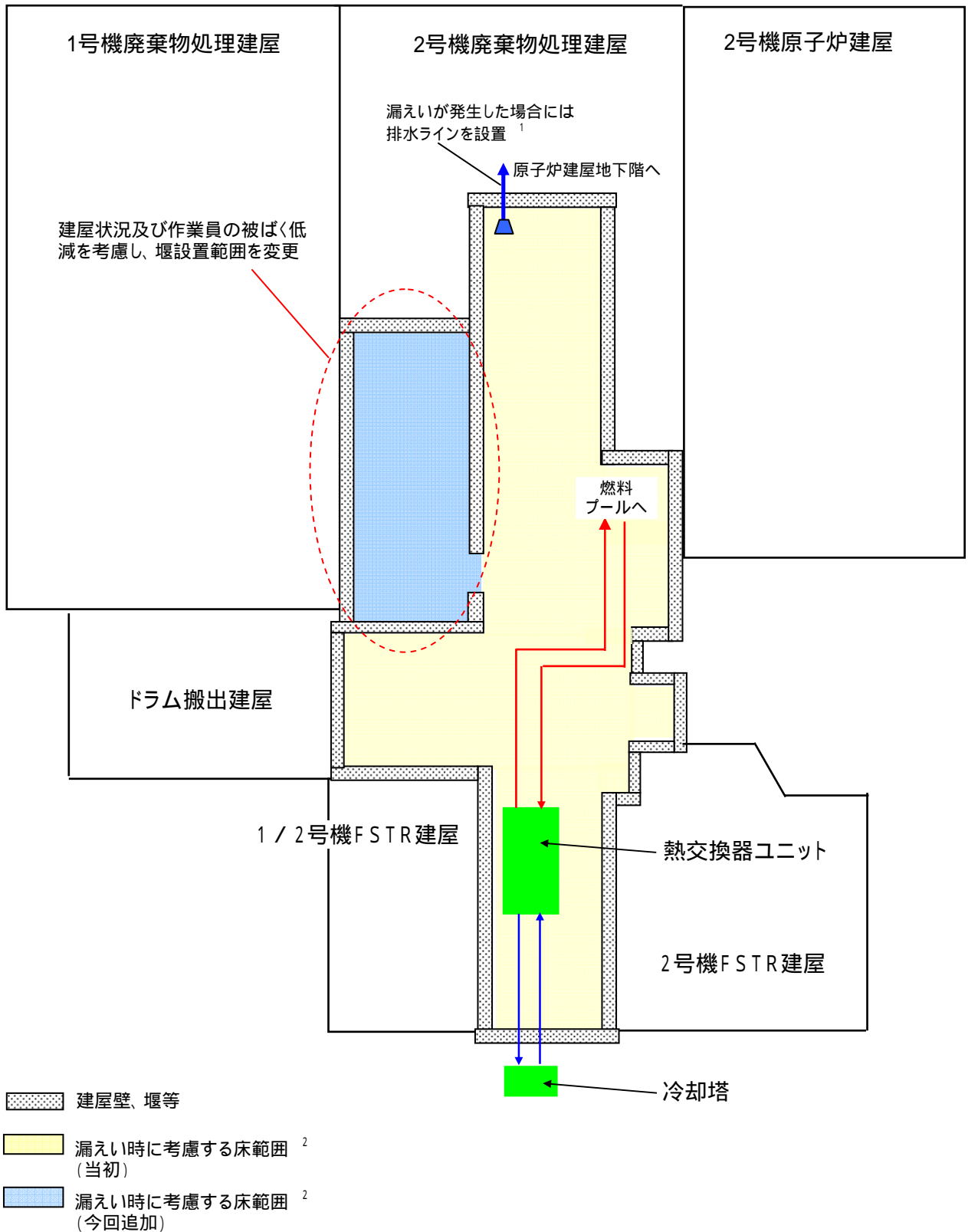


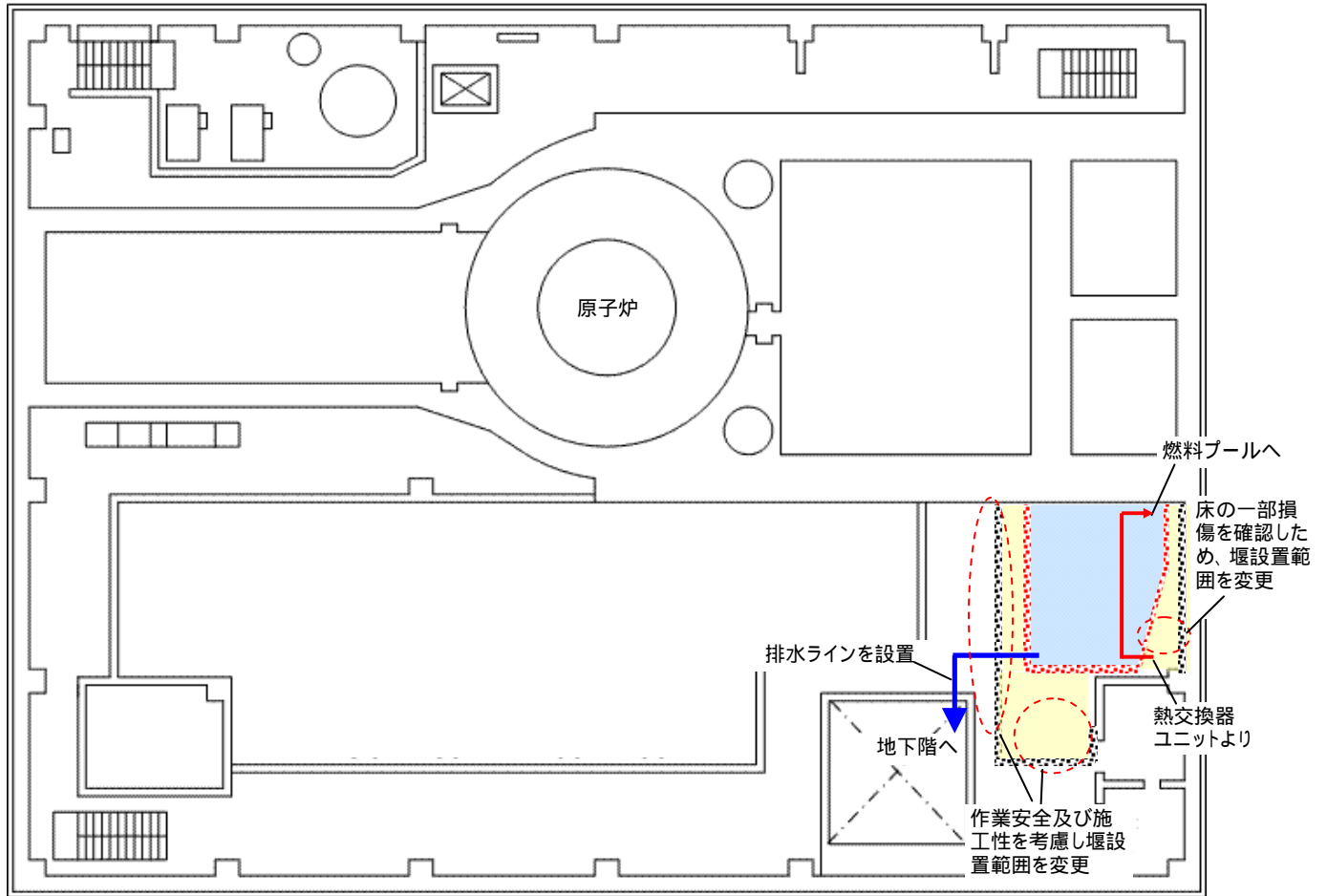
図1 1号機的主要な変更内容



- 1: 3号も同様に排水ラインを設置
- 2: 漏えいが発生した場合に想定する漏えい量について既設系統の保有水を追加して再評価した結果、建屋外への漏えい防止対策は有効と評価している。

図2 2号機の主な変更内容

4号機原子炉建屋(4階)



- 建屋外への汚染水の漏えい防止のため堰等を設置する箇所(変更前)
- 建屋外への汚染水の漏えい防止のため堰等を設置する箇所(変更後)
- 漏えい時に考慮する床範囲(変更前)
- 漏えい時に考慮する床範囲(変更後)

図3 4号機の主な変更内容